

児童館・児童センターにおける災害時の対応について

1 暴風（雪）警報が発令された場合

- (1) 開館時間前に、名古屋地方気象台から暴風（雪）警報が発表されている場合
 - ア 午前7時30分までに警報が解除されたときは、平常どおり児童館・児童センター（以下児童館）を開館します。
 - イ 午前7時30分を過ぎて午前11時までに警報が解除されたときは、解除後2時間を経てから児童館を開館します。
 - ウ 午前11時以後警報が継続している場合は、臨時に休館します。
- (2) 開館時間中に、名古屋地方気象台から暴風（雪）警報が発表された場合
児童館を臨時に休館します。児童の帰路の安全が確認・確保されない場合は、保護者に連絡しお迎えをお願いする場合があります。
備考：北名古屋市の警報に関する情報は市や気象庁のホームページやNHKのデータ放送でご覧になれます。

2 大雨（浸水害）・洪水等の警報が発表された場合又は災害が発生（浸水・倒壊・火災等）した場合

- (1) 開館時間前に、浸水・倒壊・火災が発生した場合、または、その恐れがあり警報が発表された場合
 - ア 状況により、児童館を臨時に休館します。
 - イ 臨時休館する場合は、北名古屋市ホームページにてお知らせします。
- (2) 開館時間中に、浸水・倒壊・火災が発生した場合、または、その恐れがある警報が発表された場合
児童館を臨時に休館します。被害が甚大で児童の帰路の安全が確認・確保されない場合は、保護者に連絡しお迎えをお願いする場合があります。
参考：避難情報
新川流域については、避難行動を促す河川氾濫情報が発表されます。
警戒レベル3⇔氾濫注意情報⇔危険な場所から高齢者は避難
警戒レベル4⇔氾濫危険情報⇔避難指示⇔危険な場所から全員避難（立退き避難・垂直避難）
警戒レベル5⇔氾濫発生情報⇔緊急安全確保⇔命の危険、直ちに安全確保

3 特別警報が発表された場合

- (1) 開館時間前に、名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合
 - ア 児童館を臨時に休館します。
 - イ 特別警報解除後も、災害の状況及び気象・道路の状況等で危険な場合は来館を見合わせてください。
- (2) 開館時間中に、名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合
児童館を臨時に休館し、児童の生命・安全を守る最善の対応として、次の方法を取ります。①児童館に一時待機 ②外部の避難場所への移動 ③保護者による引き取り帰宅
保護者に連絡しお迎えをお願いする場合があります。

参考：特別警報

1 特別警報の発表基準

- ・数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合、現象の種類に応じて「大雨」「暴風」「高潮」「波浪」「暴風雪」「大雪」の特別警報として発表される。
- ・「大津波警報」「噴火警報」「緊急地震速報（震度 6 弱以上）」は特別警報として位置づけられる。ただし、「〇〇特別警報」として改めて発表はされない。

2 特別警報発表時の対応の原則

“ただちに命を守る行動をとる！”

4 震度 5 弱以上の地震発生または「南海トラフ地震臨時情報」（巨大地震警戒）が発表された場合

(1) 開館時間前の場合

児童館を臨時に休館します。

(2) 開館時間中の場合

児童館を臨時に休館します。安全を確認し、速やかに児童を帰宅させます。ただし帰路の通行が危険と思われる場合、または自宅までの距離等により帰宅が困難と認められる場合は、保護者に連絡しお迎えをお願いする場合があります。

5 その他

(1) 災害情報の確認

児童の帰宅が困難の場合には、保護者のお迎えをお願いする場合があります。北名古屋市ホームページや非常時の情報に留意してください。

(2) 経路の確認

お子さんの往復経路や地域の危険箇所等を日頃から確認し、台風、集中豪雨、地震等の非常時に備えましょう。

(3) 災害情報の確認

市役所のホームページで、災害時の情報が確認できます。また、市役所ホームページ「防災ほっとメール」に登録すると市の緊急情報を自動的に受信できます。また、気象庁の HP 上の「キキクル」で大雨に関する情報が確認でき、登録すれば危険度の高まりを自動受信できます。

(4) 児童センターきらりの音楽スタジオ使用料について

非常時における臨時休館により施設が使用できなくなった場合は、使用料を還付します。その他の補償は、できませんのでご了承ください。